

# あなたの『こえ』聴かせてください

平成30年度

## 「県政インターネットモニター募集」

静岡県では、子育て、環境保全、食の安全・安心、医療や福祉など、県政の課題や施策について県民の皆様の“こえ”をお聴きするため、インターネットを利用して県政に関するアンケート調査にご協力いただけるモニターを募集しています。

### 主な活動内容

アンケート調査への回答等（年16回程度）

### 募集人数

500人程度

### モニター任期

平成30年4月1日～平成31年3月31日



### 応募要件

- ◆ 静岡県内に在住又は通勤・通学している満15歳以上※の方（※平成15年4月1日以前に生まれた方）ただし、県職員、公立学校教職員、警察職員、県議会議員は応募できません。
- ◆ インターネットと日本語による電子メールが利用できる方
- ◆ 過去に県政インターネットモニターを経験したことがある方も応募できます。
- ◆ インターネットへの接続料及び通信料はモニターのご負担となります。

### 応募方法

- ◆ 県ホームページ内の「県政インターネットモニター募集」ページの応募手順に従い、必要事項及び応募動機等を入力の上、ご応募ください。（静岡県公式ホームページから「インターネットモニター」で検索）

### 募集期間

平成30年1月19日（金）から  
平成30年3月9日（金）まで

### 謝礼

図書カード（予定）  
回答実績に応じて任期末に送付します。

### 選考結果

募集期間終了後に選考を行い、応募者全員に電子メールで結果をお知らせします。

### お問い合わせ先

静岡県知事戦略局広聴広報課県民のこえ班  
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号  
電話 054-221-3232



皆様のご応募をお待ちしております

## 平成 29 年度に行ったアンケートのテーマ

第 1 回	果実の流通や消費	第 9 回	ふじのくにの“みちづくり”“土木”
第 2 回	消費者市民社会、生物多様性 行政・県民が進める緑化	第 10 回	クルーズ船旅行 富士山静岡空港の利用状況
第 3 回	観光地域づくりを通じた県民の地 域への誇りや愛着の醸成	第 11 回	太陽光発電設備・太陽熱利用設備
第 4 回	「食の都」「茶の都」「花の都」づく り認知度	第 12 回	認知症施策 介護マーク
第 5 回	食の安全・安心	第 13 回	ふじのくに地球環境史ミュージアム
第 6 回	都市農業の振興	第 14 回	ラグビーワールドカップ 2019 東京オリンピック・パラリンピック 自転車競技
第 7 回	静岡県の伝統工芸品	第 15 回	犯罪被害に遭う不安度
第 8 回	障害を理由とする差別の解消 「子育ては尊い仕事」という理念	第 16 回	循環型社会形成

## モニターを経験された方からいただいた感想

- ・ 県政について考えるいい経験となり、日常生活の中でも県政を身近に感じられるようになりました。
- ・ 今まで以上に県政に対する意識や関心が高まりました。
- ・ アンケートへの回答を通じて、どのような施策が行われているかを知ることができました。  
など

## 県政インターネットモニター以外でも……

### 県政へのご意見をお待ちしています

◇ 電話、手紙、ファクシミリ、電子メールなどでお寄せください。

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号 静岡県知事戦略局広聴広報課県民のこえ班

電話 054-221-2235 FAX 054-221-2419

メール koe@pref.shizuoka.lg.jp

お問い合わせフォーム

<http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-120/kenminokoe.html>



◇ 県民のこえ意見箱を設置しています。

県総合庁舎や各市町の庁舎などに「県民のこえ意見箱」（意見用紙と料金受取人払封筒）を設置していますので、どうぞご利用ください。

◇ 県民のこえ担当制度

県庁の各課や県の各出先機関にも「県民のこえ担当」がおりますので、お気軽にご意見をお寄せください。

